

要求書

富山市議会全議員殿

2016年10月23日

「富山市議会問題」を問う市民集会参加者一同

私・たちは、富山市に居住する市民の名において、以下のことを、「富山市議会」の全議員に要求する。

「私以外私を代表する者はいない」という人間の道理の近代における適用としての「市民自治」によって付託された議会の責務の実行をめぐって、市民の不信をあび、議会の存在意義について、市民の不審をまねいたこのたびの「富山市議会」の『不正事件』の罪と責任は大きい。

1. 私・たちは、その大きな罪と責任に応じて、すでに「辞職」したとされる者を含む全「富山市議会」議員を罷免し、「富山市議会」を停止する。
2. 停止中の議会において、議員は「富山市議会」に向けられた不信と不審を払拭するべく、自己完結的・議会内的な手直しを超えて、根源的で・ラディカルな「議会改革案」を創出し、市民の同意を得ることに努める。
なお、市民の同意は、「市議会」の発意による「市民投票」における市民過半数の「賛意」をもって示されるものとする。
3. 市民の同意が得られたならば、「富山市議会」の停止は解かれるものとし、その「議会改革」の実現に努め、完全実施がなされたとき「富山市議会」が判断した時点で、市内数か所で「市民集会」を開き、市民の点検を受け、参加市民の同意をもって、「議会改革」を終了する。

なお、以上の私・たちの要求を受け入れることができないのであれば、どのような理由で受け入れることができないか、「富山市議会」の名において表明することを求める。

2016年10月25日

連絡先 (090-7744-0122 藤岡)